

新型コロナウイルスの感染予防対策について（第5版）

「ゴルフ場業界としての感染拡大防止ガイドライン」と豊田CCの取組みについて

2020年8月20日
豊田カントリー倶楽部

日頃、弊倶楽部をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

政府からの「業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを作成し、業界をあげて新型コロナウイルス感染予防に努めるよう」との要請を受け、日本ゴルフ場経営者協会が「ゴルフ場業界としてのガイドライン」を作成しております。

豊田カントリー倶楽部と致しましても、下表の「ゴルフ場業界としてのガイドライン」に則った取組みをしておりますので、お客様には内容をご確認いただき、安全・安心なゴルフ場でのプレーをお楽しみいただくと幸いです。

今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 従業員の感染拡大防止対策に関する「ガイドライン」（主なもの）

(1) 日常の健康管理と対処方針

- ・会社は従業員の体温測定と体調記録の管理を毎日実施し、従業員は発熱等の風邪症状を自覚時は直ちに休暇取得を申し出る
- ・安全衛生委員会で会社と従業員が感染予防策を協議し、必要な予防策は躊躇なく実施する
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)への登録を推奨する

(2) 業務遂行に関するサービス規律

- ・手洗い・マスク着用・咳エチケットを習慣化し、ユニホーム等の洗濯はこまめに実施する

(3) 執務室、休憩スペース等の使用注意と管理

- ・執務室等の机・椅子・パソコン・電話・コピー機等は定期的に消毒し、休憩スペースでの行動も注意する

(4) 罹患者が発生した場合の対処方針を事前に確認

- ・家族、同居者が罹患あるいは感染者との接触が判明した場合、従業員は直ちに上司に報告し、上司は休暇取得を促す
- ・従業員が陽性者であると判明した場合、従業員は速やかに会社に報告し、会社は保健所の指示に従う

2. 「クラブハウス」「コース」等の運営・管理に関する「ガイドライン」（主なもの）

(1) 「ロッカールーム」および「フロント受付」…人と人との接触防止

- ・スタート時刻の間隔を確保する
- ・フロント受付では身体的距離の確保を可能とする表示を実施する
- ・使用ロッカーをスタート時刻に応じて間隔を取り、来場者にはロッカー室内での会話自粛を要請する

(2) クラブハウスの管理・清掃等で実施すべき事項

- ・プレーヤーとの対面接客が必要な箇所にはアクリル板・ビニールカーテン等を設置する
- ・クラブハウスは定期的に換気し、消毒液をプレーヤーの導線に沿ったポイントに設置する
- ・不特定多数が接触する箇所（テーブル・椅子・貴重品ボックス等）は定期的に消毒し、トイレの定時巡回清掃を徹底する

(3) 浴場・脱衣場を使用する場合、実施すべき事項

- ・プレーヤー同士の浴室・浴槽・脱衣室での身体的距離の確保と会話自粛を要請する
- ・浴室、脱衣室の定期的な換気、脱衣籠（脱衣棚）の定期的な消毒を実施する

(4) レストランを営業する場合、実施すべき事項

- ・テーブル、椅子を減少して身体的距離を確保し、席の配置を対面から横並びに変更、もしくは対面の場合、アクリル板を設置する
- ・常時換気のため窓を開放し、個室使用時は換気に注意し、テーブル・椅子・調味料容器・メニュー等は定期的に消毒する

(5) 乗用カート

- ・乗用カートは使用後に消毒する

(6) その他の事項

- ・スコアカードホルダーは使用後に消毒する
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を定期的に館内放送やポスター掲示で広報する

3. プレーヤーに協力を要請する事項に関する「ガイドライン」（主なもの）

(1) 入場制限事項の明確化と告知

- ・以下の点を遵守の上、ご来場頂くようホームページ等で事前告知する
風邪症状がある方、陽性者との濃厚接触がある方、同居家族に感染が疑われる方は、プレー自粛をお願いするケースがある

(2) 入場後の依頼・要請事項

- ・手洗いを励行し、ロッカールームおよびプレー中は身体的距離の確保と会話を自粛する
- ・プレー中に発熱等の風邪症状が生じた方は、プレー中断を依頼するケースがある
- ・来場に際してはマスク着用、プレー中はマスク携帯をし、乗用カートでは乗車中の会話を控えるかマスク着用する

(3) 感染発覚後の連絡依頼

- ・後日、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合は、できる限り連絡をいただく
- ・会社は感染発生の場合に備え、来場者の名簿を適正に管理する
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)への登録を推奨する



新型コロナウイルス感染防止

ガイドライン 実施宣言

当施設は、新型コロナウイルス感染症防止のため

一般社団法人 **日本ゴルフ場経営者協会** が作成した

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

に基づく取り組みを、**適切に実施**しています。

【ゴルファーと従業員を守る感染防止基本姿勢】

- * 従業員の日常的な健康管理から始まる感染防止への行動変容の徹底
「身体的距離の確保・マスクの着用・手指消毒」の励行
- * 「三つの密の回避」・「身体的距離の確保」のため、利用者数の適正化
- * 利用者への「マスク携行」・「身体的距離不能時のマスク着用」
「手指消毒」励行の周知徹底
- * 不特定多数が接触する可能性の高い箇所の定期的消毒の実施
- * クラブハウスの定期的な換気実施・食事時の飛沫回避策の徹底
- * 感染事由発生時の連絡体制の徹底（個人情報保護ポリシーに則り）



一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

施設名 豊田カントリー倶楽部

責任者 総支配人 滝波高志